

鹿児島労基

定価 150円（会員の購読料は会費の中に含む）

発行所 公益社団法人鹿児島県労働基準協会
発行者 鹿児島市新屋敷町16の16
編集者 電話代 099(226)3621 FAX 099(226)3622
URL <https://www.kakikyo.or.jp>
印刷所 鹿児島市上荒田町 株式会社 朝日印刷

2025年（令和7年）

April 4月号

令和6年度年末年始建設業一斉集中立入調査の実施結果



本日休業

【写真提供者：村山 隆氏】

目次 CONTENTS

さくらじま.....	1
令和6年度	
年末年始建設業一斉集中立入調査の実施結果.....	2
災害に学ぶ	
～フォークリフトとの接触防止について～.....	3
雇用保険の新しい制度についてご存じですか？.....	4
令和7年3月6日現在（速報値）	
業種別死傷災害発生状況.....	5
春の大型連休に休みをつなげてリフレッシュ.....	6
第41回安全衛生標語募集のご案内.....	7

さんぽセンター	
（鹿児島産業保健総合支援センター）からのご案内... 8	
令和7年度健康診断のご案内.....	9
安全衛生サポート事業〈個別支援〉のご案内.....	10～11
中小規模事業場安全衛生相談窓口のご案内.....	12～13
令和7年度	
九州安全衛生サービスセンター研修会等のご案内.....	14
第84回全国産業安全衛生大会のご案内 IN 大阪・近畿... 15	
令和7年6月の講習開催のご案内.....	16

さくらじま

昨年4月に県外から着任し、鹿児島県に初めて訪れた私にとっても桜島は特別な存在となっています。

遠目から見てもわかるゴツゴツとした山肌、頭からもくもくと立ち上がる噴煙、若干横に広いずんぐりとしたフォルムである愛すべきこの活火山を私は恐れ多くも「桜島さん」と呼称させていただいています。

このように、私が地元の方へ、「桜島さん」を褒めちぎると大抵の方は首を横に振り、「灰が大変」といった「桜島さん」の裏の顔に対するご忠告をいただきます。

確かに、「桜島さん」は、皆様の白いシャツを汚したり、車のフロントガラスを傷つけたりといった“悪さ”を働くこともあるのでしょう。

それでも、家から外に出るといつもそこにいる「桜島さん」のご機嫌をお伺いして、帰るときも「桜島さん」の変わらぬ姿があると、鹿児島で過ごした今日の風景が保たれているような心持ちになります。

いつか鹿児島を離れても私の中で焼き付けられた「桜島さん」の姿を思い浮かべながら鹿児島の風景を思い出すのだろうと思います。

令和6年度 年末年始建設業一斉集中立入調査の実施結果

鹿児島労働局監督課

鹿児島労働局では、令和6年12月2日（月）から令和7年1月31日（金）までに管内5箇所の労働基準監督署において建設現場に対する一斉集中立入調査を実施しました。その結果は次のとおりです。

	監督実施現場数 (下請事業場数)	法違反現場数	重大悪質 違反事業場数	使用停止 事業場数	違反率(%)
土 木 工 事	50(31)	23	0	4	46.0
建 築 工 事	37(126)	24	0	8	64.9
その他	3(3)	3	0	1	100.0
合 計	90(160)	50	0	13	55.6

- 監督を実施した90現場（元請90事業場、下請160事業場）のうち50現場（55.6％）において、労働安全衛生法違反が認められました。

- 主な法違反の内容は次のとおりです。

（件数は元請事業場と下請事業場に対する違反件数の合計）

- ★「墜落・転落防止」に関する違反・・・53件
作業床の端・開口部等からの墜落防止、足場に関する措置等
- ★「元請けの統括安全衛生管理」に関する違反・・・15件
関係請負人に対する指導等
- ★「建設機械等」に関する違反・・・13件
資格、作業方法、点検等

- 使用停止等事例

- ★ 土木工事現場において、法面の小段に乗り込む通路に手すりを設けずに作業を行わせていたもの
- ★ 建築工事現場において、足場に手すり、中棧等を設けずに作業を行わせていたもの
- ★ 建築工事現場において、改修作業を行う建物の屋上の端に手すり等墜落防止措置を設けずに作業を行わせていたもの

令和6年に建設業で発生した休業4日以上死傷者数は314人（令和7年2月6日現在集計、コロナリ患者除く、内訳は土木工事業で112人、建築工事業で151人、その他の建設業で51人）で、事故の型別では墜落・転落（120人、38.2％）が最も多く、次いで、はさまれ・巻き込まれ（34人、10.8％）、転倒（31人、9.9％）、飛来・落下（30人、9.6％）、切れ・こすれ（29人、9.2％）によるものが発生しています。死亡者数は6人で、そのうち、土木工事業ではドラグ・ショベルごと雨水をためる深さ約4メートルの穴に転落、建築工事業では車庫の新築工事現場で高さ3.4メートルの屋根鉄骨部分から墜落・転落による死亡災害が発生しています。

また、被災者を年齢別にみると、60歳以上が116人36.9％、50歳台が52人16.6％で、50歳以上の高齢者が5割強（53.5％）を占めていますので、墜落・転落災害の防止対策をはじめ、高齢者の災害防止対策の徹底をお願いします。

災害に学ぶ

フォークリフトとの接触防止について

鹿児島労働局健康安全課

【はじめに】

令和6年に鹿児島労働局管内で発生した休業4日以上
の労働災害（全産業）は2,129件（令和7年3月6日現在）
です。また、その約1割（207件）は、フォークリフト
等の運搬機械を起因物とする災害です。

加えて、フォークリフトに起因する死亡災害も令和5
年と同数の1件発生しています。

運搬機械の207件を「事故の型」で見ると、第1位が「墜
落・転落（85件）」、第2位が「挟まれ等（56件）」、第3
位が「転倒（15件）」と「交通事故（道路）（15件）」となっ
ています。これらを合計すると171件となり、全体の約
83%を占めています。

運搬機械のうちフォークリフトの事故の型別では、「挟
まれ等」が最も多く、次いで、「墜落・転落」、「激突され」
と続いています。

労働災害の中には、フォークリフトに起因する災害も
見られるところであり、これらの災害を減少させる必要
があります。

【災害事例】

今回紹介する災害事例は、フォークリフトの管理や点
検に不備があった重篤な災害事例です。

被災者は、最大荷重1トンの電動フォークリフトを運
転して工場の倉庫内で製品出荷と原料の納入に係る運搬
を行っていました。

災害当日、被災者は、フォークリフトをバックさせて
所定の位置に停めて運転席から離れたところ、同リフト
が逸走し、被災者に激突しました。

フォークリフトの逸走理由は、バネの腐食により、ア
クセルの戻りが悪く、制動距離が長くなっていたためで
した。被災者は、1か月前からこれらの状況を認識して
いましたが、上司に報告せず、これを放置していました。

さらに、災害当日の始業時に、被災者は、アクセルの
バネが腐食で折れてしまったことも確認していましたが、
不良箇所を放置し、使用し続けていました。

1年以内ごとの特定自主検査（年次点検）は毎年、外
部業者が実施しており、直近半年前の同検査では、不良
箇所は認められず、異常なしでした。しかし、月次検査
や日常点検については、法定項目の点検は全て行って
いませんでした。

被災者は、フォークリフト運転技能講習を修了してお
り、無資格運転は認められませんでした。作業計画の
未作成、作業指揮者の未選任及び制限速度の未規定等
フォークリフト関係の違反も多数認められました。

【安全対策】

- ① フォークリフトの月次検査や始業時点検を確実に実
施する。その際、異常を認めた場合は、管理者に報告
し、不良箇所を改善する。
- ② フォークリフト運転中において、不具合等が発生し
た場合は、直ちに、運転を止めて点検を実施する。ま
た異常を認めた場合は、異常箇所を早急に改善する。
- ③ フォークリフトの作業計画の策定や作業指揮者の選
任等、労働安全衛生法に定められた措置を確実に講じ
る。

【おわりに】

フォークリフトは、荷による視界不良時にバック走行
を前提とする機械です。一方、前方の視界が遮られてい
ない場合には、重心を低くし安定させた状態で前進走行
することも可能です。そのため、フォークリフトの運転
操作を誤ると、作業方法自体が災害に結び付きやすい面
があります。

労働災害を防ぐには、一人ひとりに対して、作業方法
を遵守させる等ソフト面の対策が極めて重要です。

ある企業では、ドライブレコーダーを利用して作業内
容の解析を行う等の取り組みを推進しています。

現在、車のEV化に伴う乗用車・大型トラックの安全
対策商品が、市中に溢れてきていますが、フォークリ
フトに係る安全対策商品を次のとおり調べてみました。
フォークリフト災害の接触事故防止の一助となれば幸い
です。

＜フォークリフト安全対策グッズ＞

- ① ドライブレコーダー・・・フォークリフトの運転
中の映像や音声等を記録する。
- ② スピード警告装置・・・フォークリフトのスピー
ド超過を光や音で警告する。
- ③ バックアイシステム・・・後方カメラの映像をモ
ニターに映してフォークリフトの周囲を確認する。
- ④ 接近警報システム・・・建屋の出入口で接近注
意を音声等で知らせる。
- ⑤ ワーニングラインライト・・・フォークリフトの
接近を光やラインで知らせる。
- ⑥ フォーク水平ランプ・・・フォークリフトのフォ
ークの傾きを検知してランプで表示する。

雇用保険の新しい制度についてご存じですか？

鹿児島労働局職業安定課

●希望する離職者のマイナポータルに「離職票」を直接送付するサービスが開始されました！

現在は事業所から離職者にお送りいただいている「離職票」について、令和7年1月20日より、希望する離職者の方には、マイナポータルを通じて直接お送りするサービスを開始しました。



↑ 離職票送付サービスについて

●令和7年4月より育児休業給付の制度が新設・一部変更となります！

①「出生後休業支援給付金」を創設します。

子の出生直後の一定期間に両親ともに（配偶者が就労していない場合は本人が）14日以上の子の育児休業を取得した場合に、出生後育児休業給付金または育児休業支援給付金と併せて最大28日間支給します。



↑ ①出生後休業支援給付金

②「育児時短就業給付金」を創設します。

育児休業中の方などが、2歳に満たない子を養育するために所定労働時間を短縮して就業した場合に、賃金が低下するなど一定の要件を満たすと原則として、各月に支払われた賃金額の10%相当額を支給します。



↑ ②育児時短就業給付金

③保育所等に入れなかったことを理由とする育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが変わります。

4月以後の育児休業給付金の延長の際は、速やかな職場復帰のために保育所等の利用申し込みをしていることをハローワークで確認させていただきます。



↑ ③育児休業延長手続について

※詳しくは右記二次元コードをご確認ください。⇒

県内の雇用失業情勢について

鹿児島労働局職業安定課

【令和7年1月分】

県内有効求人倍率 1.09倍（前月比0.02P減少）

全国平均有効求人倍率 1.26倍（前月比0.01P増加）

県内正社員有効求人倍率 1.12倍（前年同月比0.02P減）

全国正社員有効求人倍率 1.08倍（前年同月比0.03P増）

※県内の雇用失業情勢は、求人が求職を上回っているものの、求人が緩やかに減少しています。物価上昇等が雇用と与える影響について、引き続き今後の動向を注視してまいります。

当局においては、職業訓練等を通じたキャリア形成の促進や人手不足が特に顕著な分野におけるマッチングの支援など、必要な対策に取り組んでまいります。

各種助成金、活用してみませんか？

鹿児島労働局職業対策課

【特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）】

本コースは2つのメニューがあります。就職困難者をハローワーク等の紹介により業務経験のない職種で雇い入れた際、下記メニューに該当する取り組みを実施すると通常の1.5倍の助成を受けることができます。

【成長分野メニュー】

成長分野（デジタル、グリーン）の業務に従事する労働者として雇い入れ、当該労働者への雇用管理改善や能力開発を行うもの

【人材育成メニュー】

人材開発支援助成金に基づく人材育成を行ったうえで、雇入れ時より5%以上賃金引き上げを行うもの

昨年10月には、人材育成メニューにおける対象訓練の拡充など要件が緩和され、より利用しやすくなっています。

ご相談は職業対策課助成金第1係（☎099-219-8713）へ



業種別死傷災害発生状況

（令和7年3月6日現在集計）

鹿児島労働局

業種別死傷災害発生状況									
業種	年	令和6年		令和5年		対前年			
						増減数		増減率	
		死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業		2,129	19	2,200	14	-71	5	-3.2%	35.7%
1 製造業		388	6	430	4	-42	2	-9.8%	50.0%
	1 食料品製造業	247	4	245	3	2	1	0.8%	33.3%
	4 木材・木製品製造業	23	1	21		2	1	9.5%	
	9 窯業土石製品製造業	16	1	22		-6	1	-27.3%	
	11～12 金属製品製造業	28		30		-2		-6.7%	
	13～15 機械機具製造業	36		43		-7		-16.3%	
	上記以外の製造業	38		69	1	-31	-1	-44.9%	-100.0%
2 鉱業		3		9		-6		-66.7%	
3 建設業		315	6	298	3	17	3	5.7%	100.0%
	1 土木工事業	113	5	101	1	12	4	11.9%	400.0%
	2 建築工事業	151	1	143	1	8		5.6%	
	3 その他の建設業	51		54	1	-3	-1	-5.6%	-100.0%
4 運輸交通業		201	1	210	1	-9		-4.3%	
	1 鉄道・航空機業	2		5		-3		-60.0%	
	2 道路旅客運送業	16		17		-1		-5.9%	
	3 道路貨物運送業	183	1	188	1	-5		-2.7%	
	4 その他の運輸交通業								
5 貨物取扱業		24	1	22		2	1	9.1%	
	1 陸上貨物取扱業	10		11		-1		-9.1%	
	2 港湾運送業	14	1	11		3	1	27.3%	
6 農林業		103	2	105	1	-2	1	-1.9%	100.0%
	1 農業	54	1	61		-7	1	-11.5%	
	2 林業	49	1	44	1	5		11.4%	
7 畜産・水産業		119		108		11		10.2%	
8 商業		272		287	2	-15	-2	-5.2%	-100.0%
	1 卸売業	50		37		13		35.1%	
	2 小売業	201		223	2	-22	-2	-9.9%	-100.0%
	3 理美容業	1		2		-1		-50.0%	
	4 その他の商業	20		25		-5		-20.0%	
9 金融・広告業		16		23		-7		-30.4%	
11 通信業		20		26		-6		-23.1%	
12 教育・研究業		14		28		-14		-50.0%	
13 保健衛生業		358	1	380		-22	1	-5.8%	
	1 医療保健業	141	1	147		-6	1	-4.1%	
	2 社会福祉施設	209		221		-12		-5.4%	
	3 その他の保健衛生業	8		12		-4		-33.3%	
14 接客娯楽業		115		108	1	7	-1	6.5%	-100.0%
	1 旅館業	31		25	1	6	-1	24.0%	-100.0%
	2 飲食店	63		64		-1		-1.6%	
	3 その他の接客娯楽業	21		19		2		10.5%	
上記以外の事業		181	2	166	2	15		9.0%	
	10 映画・演劇業			1		-1		-100.0%	
	15 清掃・と畜業	98		88		10		11.4%	
	16 官公署								
	17 その他の事業	83	2	77	2	6		7.8%	
陸上貨物運送事業（4－3・5－1）		193	1	199	1	-6		-3.0%	
第三次産業（8～17）		976	3	1,018	5	-42	-2	-4.1%	-40.0%

- ① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月8日締めて集計したもの。
 ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
 ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
 ④ 下段の陸上貨物運送事業（4-3・5-1）及び第三次産業（8～17）は、別計。
 ⑤ 死傷者数、死亡者数ともに新型コロナウイルス感染症症患者を除く。

* 本年2月末の災害については HP をご覧ください

鹿児島労働局 災害 検索



春の大型連休に
休みをつなげて
リフレッシュ。

Refresh!
もっと自分らしい
働き方
休み方

年次有給休暇 を上手に活用し
働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

事業主の皆様へ

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇（※2）の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この春に向けて導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。鹿児島労働局雇用環境・均等室（TEL：099-223-8239）にお問い合わせください。

（年次有給休暇取得促進特設サイトURL）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

第41回安全衛生標語の募集について

（公社）鹿児島県労働基準協会

中央労働災害防止協会（中災防）では、働く人の安全と健康の確保をめざし、労働災害のない安全で快適な職場づくりを呼びかける安全衛生標語を募集していますのでご案内いたします。

応募要領は、中災防ホームページにおいてご覧いただけます。

なお、詳細は、中災防総務部広報課（電話 03-3452-6449）へお問い合わせ下さい。

第41回 安全衛生標語 大募集

応募締め切り 令和7年4月22日(火)

働く人の安全と健康の確保をめざし、
労働災害のない安全で快適な職場づくりを呼びかける
安全衛生標語を募集します！

令和8年 年間標語
令和7年度 年末年始無災害運動標語

入賞
佳作 各3点(表彰状および副賞賞金1万円)
入選 各1点(表彰状および副賞賞金3万円)

Web サイトで過去の標語を
ご覧いただけます。

中災防 標語募集

詳しくは裏面をご覧ください。

ご応募は
こちらから！

令和7年
年間標語
安全は 働くみんなで作るもの
働くみんなを守るもの

令和6年度
年末年始無災害運動標語
今年もやります！
基本作業の徹底

働く人の「こころ」と「からだ」の健康をサポートします！

鹿児島産業保健総合支援センター

さんぽセンターからのご案内

産業医の選任義務のない労働者数50人未満の事業場の皆様
職場における健康づくりでお困りではありませんか？

健診は全員済んだけど・・・。
就業判定って何？
健診を受けた後に何かしないといけないの？

社員も高齢化していて、健診結果も年々悪く
なっている人が目立つ……。
改善する方法はないかしら？

社員の時間外労働が多い・・・。
社員の健康が心配。



地域産業保健センター（地さんぽ）が無料で健康づくりのお手伝いをします！

地域産業保健センター（地さんぽ）のご案内

- ◆ **健康診断の結果についての医師からの意見聴取（就業判定）**
健康診断の結果（有所見者に係るものに限ります。）、健康を保持するために必要な措置について、事業者からの意見聴取に対し、意見を述べます。
- ◆ **労働者の健康管理に係る相談（健康相談）**
 - 脳・心臓疾患関係の主な検査項目（血中脂質検査、血圧の測定、血糖検査、尿中の糖の検査及び心電図検査）等の有所見者に対し、保健指導を実施します。
 - 不眠など、メンタルヘルス不調を自覚する労働者や労働者を使用する事業者からの相談に応じます。
- ◆ **長時間労働者に対する面接指導**
時間外・休日労働が長時間に及び、疲労の蓄積が認められる労働者を対象として医師による面接指導の実施と、面接指導の結果に基づく事後措置に係る事業者からの意見聴取に対し、意見を述べます。
- ◆ **ストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導**
ストレスチェックの結果、高ストレスであり、面接指導が必要であるとストレスチェックの実施者が判定した労働者を対象として医師による面接指導の実施と、面接指導の結果に基づく事後措置に係る事業者からの意見聴取に対し、意見を述べます。
- ◆ **訪問による産業保健指導**
医師、保健師または労働衛生工学の専門家が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、健康管理等の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。

☆ 地さんぽのご利用には、事前のお申込みが必要です。

☆ 提供するサービスは全て「無料」ですが、利用回数には制限があります。



詳しくはHPをご覧ください



鹿児島産保

検索

お申込み先の地域窓口

鹿児島地域産業保健センター	☎099-226-3801
北薩地域産業保健センター	☎0996-21-1900
鹿屋・肝属地域産業保健センター	☎0994-40-5441
始良・伊佐地域産業保健センター	☎0995-42-9913
南薩地域産業保健センター	☎0993-53-7601
曾於地域産業保健センター	☎099-482-0234
大島郡地域産業保健センター	☎0997-53-1993

お問合せ先



独立行政法人 労働者健康安全機構

鹿児島産業保健総合支援センター（☎ 099-252-8002）

中小規模事業場

安全衛生サポート事業

<個別支援>



専門家のアドバイスでストップ労災！

知識・経験豊富な安全衛生の専門家が職場にお伺いし、労働現場や作業の問題点を明らかにして改善のアドバイスを行います。

製造業、鉱業の事業場に加え、第三次産業（小売業、飲食店、社会福祉施設等）の店舗・施設等を対象としております。



事業の特徴

- (1) **費用は無料**（厚生労働省の補助事業のため）
- (2) 2時間程度の現場確認とアドバイス
- (3) 労働保険加入の製造業、第3次産業、鉱業が対象
- (4) 労働者が概ね100人未満の事業場が対象



個別支援では、さまざまなアドバイスを行います

- 安全衛生の弱点を明らかにし、改善の手順をお伝えします。
- 職場巡視に同行し、巡視における目の付け所をアドバイスします。
- 転倒、腰痛、墜落・転落災害の予防のアドバイスを行います。
- 機械災害の芽となる「危険源」を見つけ、リスク低減の具体的方法をお伝えします。
- 化学物質による健康障害や爆発火災等のリスク評価の進め方をお伝えします。
- はさまれ巻き込まれ防止等のための機械設備の安全化へのアドバイスを行います。



企業系列や工業団地、テナント等の事業場や店舗の安全衛生担当者様などに集まっていただき実施する「研修会」（集団支援）と組み合わせて実施することも可能です。

詳しくは「中災防ホームページ」でご確認ください。

<https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>

中災防 サポート事業

検索

法令に基づく場合を除き当該事業場の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。



お申し込みについては次ページをご参照ください ▶▶



「職場を安全にしたい」とお考えの皆様、
今すぐお申し込みください。（実施事業場数限定、先着順受付）



まずは次ページの申込書に必要事項をご記入の上
FAX 等にてお送りください。

1

FAX 送付



2

作業状況、現場確認希望日等の確認

当協会からご担当者様に連絡し、専門家がお伺いする希望日等をお聞きます。



現場確認実施日の決定

3

個別支援の実施（2時間程度）

安全衛生の専門家が事業場にお伺いし、作業場の状況、作業内容等の現場確認・
アドバイスをを行います。後日、現場確認結果報告書をお渡しします。



4

現場確認結果報告書等に基づくフォローアップ支援

ご要望等により次のフォローアップ支援を追加で実施できます。

- ・ 報告書等を踏まえた設備等の改善状況の確認アドバイス
- ・ 報告書等を踏まえた作業教育（例：職場巡視の進め方、メンタルヘルス対策・・・）



寄せられた感想

内部パトロールでは
指摘されなかったこ
とが多く、貴重な機
会であった。

法令を元にアドバイス
いただきとても心強い。
この制度はありがた
かった。

非常停止装置など、
わからなかったこと
を提案いただいて、
とても役に立った。

外部の専門家の
指摘により、経
営者の安全に対
する意識が変
わった。

詳細な報告とアドバイ
スをいただいた。報告は非
常にわかりやすく、上司
にも説明しやすかった。

【申込等に関するお問合せ】

中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター
〒812-0008 福岡市博多区東光2-16-14
TEL：092-437-1664 / FAX：092-437-1669
Eメール：kyushu@jisha.or.jp
WEB：<https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>

中小規模事業場 安全衛生 相談窓口 のご案内

安全衛生の
専門的知見や
ノウハウを持った
専門家が
アドバイスします。

転倒災害を防止するには
どうしたらいい？

安全衛生への取り組みは
何から始めたらいい？

前の職場で取得した
特別教育の
修了証は有効？

安全衛生相談窓口です。
どのようなご相談でしょう。

回答は中面を
ご覧ください。



相談無料

お電話でのご相談

本部 ☎ **03-3452-6296**

●または各地区安全衛生サービスセンター（裏表紙）へ ※通話料がかかります。

メールでのご相談

✉ **jisha-soudan@jisha.or.jp**

※通話料がかかります。

●月～金 9～17時（12～13時を除く） ●祝日、年末年始を除く

面談でのご相談も承ります

中災防 相談 検索

中小規模事業場安全衛生相談窓口は、厚生労働省の補助事業により
行っています。ご相談内容を第三者に提供することはありません。

中央労働災害防止協会（中災防）は、事業主の自主的な労働災害防止活動の促進を通じて、
安全衛生の向上を図り、労働災害を防止することを目的に、労働災害防止団体法に基づき、
昭和39年に設立された特別民間法人です。



全ての働く人々に安全・健康を
～ Safe Work , Safe Life ～

JISHA
Japan Industrial Safety & Health Association

中災防
中央労働災害防止協会



転倒災害を防止するにはどうしたらいい？



足元をしっかり確認して歩行することが第一歩ですが、まずはチェックリストで職場の危険箇所を把握しましょう。そして安全確保に必要な対策を講じましょう。また、「自分の身体機能に対する意識」と「実際の体力」の差を認識して、自分の作業行動特性と転倒リスクを知ることが大切です。

Webサイト「転びの予防 体力チェック」では動画で紹介しています。

<https://www.jisha.or.jp/order2023/korobi/>



チェックリスト

- ☐ ① 道路、階段、出口に物を放置していませんか
- ☐ ② 床の水たまりや氷、油、粉類等は放置せず、その都度取り除いていますか
- ☐ ③ 安全に移動できるように、十分な明るさ（照度）が確保されていますか
- ☐ ④ 作業靴は作業に適したちょうど良いサイズのものを選び、定期的に点検していますか
- ☐ ⑤ ヒヤリ・ハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか
- ☐ ⑥ 段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促すステッカー（標識）をつけていますか
- ☐ ⑦ ポケットに手を入れたまま歩いていませんか
- ☐ ⑧ 転倒災害を予防するための運動を取り入れていますか
- ☐ ⑨ 転倒を予防するための教育を行っていますか

安全衛生相談窓口 九州安全衛生サービスセンター
福岡市博多区東光2-16-14 ☎092-437-1664

QUEST

▶ 令和7年度 九州安全衛生サービスセンター

研修会等のご案内

PRODUCE
JISHA
Japan Industrial Safety & Health Association
中災防

図書・用品販売

安全・衛生に関する図書、用品、ポスター等を展示・販売しています。



作業環境測定

有機溶剤、粉じん等は定期的に作業環境測定士による作業環境測定の実施が義務付けられています。これらの定期的な作業環境測定を行います。



安全衛生診断

安全管理士・衛生管理士が事業場にお伺いし、事業場の安全衛生法令の遵守状況、設備や作業方法などのアドバイスを行い、その結果を報告書にまとめます。

標語

全ての働く人々に安全・健康を

～SafeWork, SafeLife～

コナン

▶ 申し込み
検討の日

セミナー・研修会

安全・衛生・健康づくりに関するセミナー・研修会を公募型で実施しています。



講師派遣

お客様のご要望に応じた安全衛生、健康づくりに関する講演・教育に講師を派遣します。



中央労働災害防止協会

九州安全衛生サービスセンター

〒812-0008 福岡市博多区東光2丁目16番14号

☎ 092-437-1664 ☎ 092-437-1669

🌐 <https://www.jisha.or.jp/kyushu/index.html> ✉ kyushu@jisha.or.jp



第84回

全国産業安全衛生大会

IN
近畿大阪
Osaka
Kinki

大会テーマ
共に築こう 安全・健康一人ひとりが輝く未来



福岡県：大濠門橋



和歌山県：北部臨海工業地帯



奈良県：みたらい渓谷



京都府：天橋立



滋賀県：鈴ヶ瀬

大阪府：大阪港とオフィス街



全国産業安全衛生大会は、全国から産業安全・労働衛生の関係者が一堂に集い、企業の研究発表や、専門家による講演などを行う、国内最大の安全衛生イベントです。産業現場での安全と健康の確保を誓う安全文化の祭典に、ぜひご参加ください。

令和7年

開催期間

9月10日水 12日金

会場

インテックス大阪・ATCホール
(大阪府大阪市)

同時開催

緑十字展2025 インテックス大阪



中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課

TEL : 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/taikai/2025/>

主催：中央労働災害防止協会 協力：公益社団法人大阪労働基準連合会・近畿ブロック各労働基準連合会（県協会）

協賛：各都道府県労働基準連合会（県協会）ほか

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

JISHA 中災防
Japan Industrial Safety & Health Association



令和7年6月 講習開催のご案内（4月Web予約開始分）

鹿児島教習所実施分（鹿児島市七ツ島1-6-2）				問い合わせ・申込書取り寄せ先：本部 TEL099-226-3621 FAX099-226-3622 https://www.kakikyo.or.jp/seminar/		
講習名	講習日	Web予約開始日	受講料テキスト代(消費税込)		科目免除者又は受講資格	
技 能 講 習	車両系建設機械運転 (解体用)	6/2	4/7	会員 18,590円 一般 19,030円	【受講資格】 ・車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者	
	有機溶剤作業主任者	6/5～6	4/7	会員 15,620円 一般 16,280円		
	[普通自動車運転免許証等写し必要] フォークリフト運転	【全科目者】 6/9～13	4/14	【全科目者】 会員 31,900円 一般 32,450円	【受講資格】 ・普通自動車運転免許等所持者	
		【科目免除者】 6/9～10		【科目免除者】 会員 20,900円 一般 21,450円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 (カタビラ車限定を除く)	
	石綿作業主任者	6/12～13	4/14	会員 15,620円 一般 16,280円		
	酸素欠乏・硫化水素危険 作業主任者	6/18～20	4/21	会員 21,340円 一般 22,110円		
	車両系建設機械運転 (整地・運搬・積み込み用及び掘削用)	【全科目者】 6/23～27	4/28	【全科目者】 会員 77,990円 一般 78,430円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 ・不整地運搬車運転技能講習修了者 ・小型車両系(整地等)運転特別教育 修了後3ヶ月以上の従事経験者	
		【科目免除者】 6/23～24		【科目免除者】 会員 39,490円 一般 39,930円		
	玉 掛 け	6/23～25	4/28	【全科目者】 会員 22,990円 一般 23,430円	【科目免除者】 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・クレーン・デリック運転士免許所持者 ・移動式クレーン運転士免許所持者 ・揚貨装置運転士免許所持者	
				【科目免除者】 会員 20,790円 一般 21,230円		
実 技 教 習	特定化学物質及び四アル キル鉛等作業主任者	6/26～27	4/28	会員 15,620円 一般 16,280円	※会場はオロシティーホールとなります。	
	移動式クレーン運転実技教習 (5t以上) [実技免除]	6/16～20	4/21	【全科目者】 会員 91,080円 一般 92,565円 【学科免除者】 81,400円	【学科免除者】 ・学科試験に合格されている方 (但し、講習初日の学科は必修科目 となっております。)	
特 別 教 育	ロ ー ラ ー 運 転	6/3～4	4/7	会員 17,160円 一般 20,460円		
	ア ー ク 溶 接 等	6/9～11	4/14	会員 18,810円 一般 22,110円		
	研削といし(自由研削用)	6/16	4/21	会員 11,220円 一般 12,320円		
そ の 他 教 育	安全管理者選任時研修	6/2～3	4/7	会員 17,050円 一般 21,450円		
	職 長 教 育	6/16～17	4/21	会員 12,980円 一般 16,280円		
	安全衛生推進者	6/24～25	4/28	会員 13,090円 一般 13,530円	※会場はオロシティーホールとなります。	

鹿屋地区での講習会のお知らせ

講習名	講習日	Web予約開始日	受講料テキスト代(消費税込)		科目免除者又は受講資格
技能講習 [普通自動車運転免許証等写し必要] フォークリフト運転	【全科目者】 6/2～6	4/7	会員 31,900円 一般 32,450円		【受講資格】 ・普通自動車運転免許等所持者

- 〈備考〉
- 1 当社の技能講習・特別教育等(衛生管理者免許試験準備講習を除く)を申し込むには予約が必要です。
 - 2 申込書の提出時、予約番号の記入が必要となります。予約番号のない申込書は受理できませんのでご注意ください。
 - 3 予約可能日時は平日(土・日・祝祭日・お盆休み・正月休み除く)の8:30～17:00までです。予約開始日以降に予約可能となります。
 - 4 定員に達した場合はWeb予約は終了となります。また、講習科目によっては日程を延長して実施する場合があります。
 - 5 詳細につきましては、ホームページをご覧ください。案内書をお取り寄せください。

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)のご案内

石綿調査者講習Web申込

検索

講習日	Web申込期間	受講料テキスト代 (消費税込)	受講料 納入期限	会場	受講資格
5/14～15	4/9～11	38,280円	4/15	オロシティーホール	・石綿作業主任者技能講習修了者 ・その他